

11月9日(水)～15日(火)

秋の全国火災予防運動

平成23年秋の火災予防運動が全国一斉に実施されます。各種行事を予定していますので皆さんのご協力をお願いします。
これからの時季は、空気が乾燥し、暖房器具等を使用する機会が多くなりますので、火気の取扱いには十分注意してください。また、器具等を使用する前には点検を実施し、周囲に燃えやすい物を置かないように気をつけましょう。

今年の火災件数は現在20件

出火原因第1位は たき火・野焼きの10件

平成22年の長門市の火災件数は22件ですが、今年は10月1日現在で、20件の火災が発生しており、うち10件はたき火・野焼きが出火原因となっています。

たき火・野焼きによる 火災を防ぐ7つのポイント

- ①事前に水バケツなど消火の準備を必ず行う
- ②乾燥注意報や強風注意報が発令されている時は、たき火や野焼きを行わない
- ③あらかじめ燃えてはいけな方向の草を刈ったり水をかけるなどの事前処置をする

住宅用火災警報器は 設置済みですか？

住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置することが義務づけられています。住宅用火災警報器を設置することで、万が一火災が起きても、早期発見と避難が可能となります。あなたや大切な家族の命を火災から守るためにも、まだ設置されていないご家庭は早期設置をお願いします。

なお、長門市消防本部では、悪質訪問販売防止のため設置済みのご家庭にシールを配布していますので、まだお持ちでないご家庭は、最寄りの消防署までお問合せください。また、悪質訪問販売と疑わしい場合は、消防署までご連絡ください。



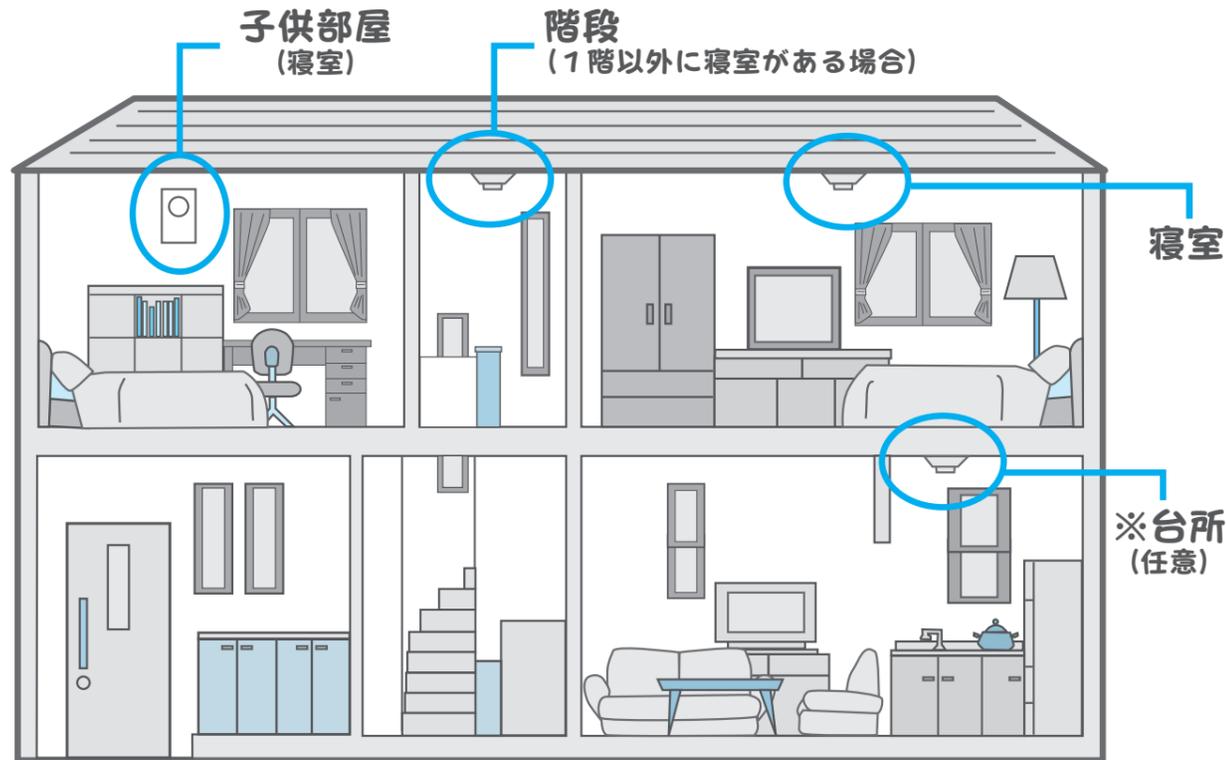
▲住宅用火災警報器



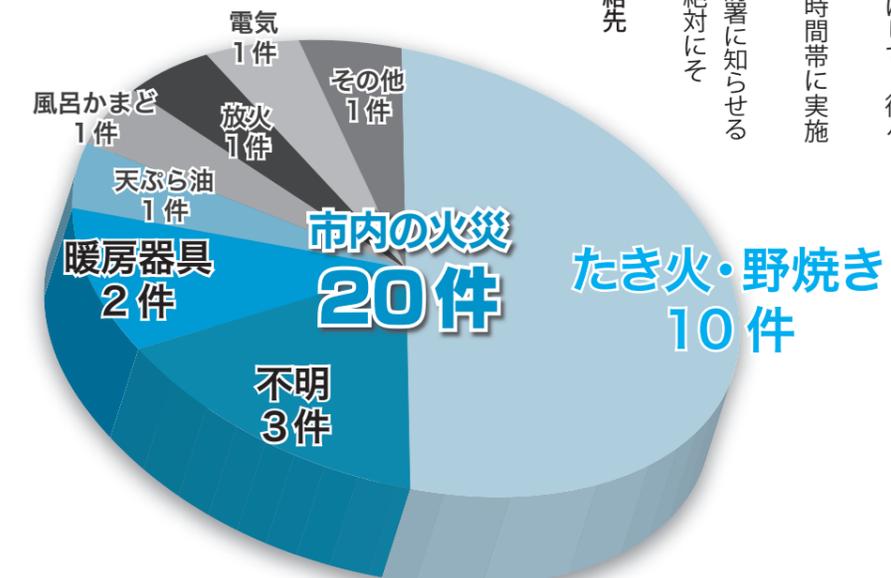
◀火災警報器設置済みのシール

長門市の住宅用火災警報器の普及率

市内全体の普及率	72%
※平成23年10月1日現在	
地区別普及率	普及率
長門地区	69%
三隅地区	67%
日置地区	79%
油谷地区	80%



▼市内で発生した火災20件の原因別グラフ。全体の半数が、たき火・野焼きが原因の火災となっています(平成23年10月1日現在)



- ④燃やす場合は小分けにして、徐々に焼却する
 - ⑤日没までの風のない時間帯に実施する
 - ⑥事前に周囲の人や消防署に知らせる
 - ⑦たき火・野焼き中は絶対にその場から離れない
- たき火・野焼きの連絡先
・中央消防署
Tel 22・0119
・西消防署
Tel 32・1230